

平成 28 年 5 月 11 日

各 位

三井住友信託銀行株式会社

買集め行為に該当する株式取得についてのお知らせ

三井住友信託銀行株式会社（取締役社長：常陰 均）は、平成 28 年 5 月 11 日に株式会社 C K サンエツ（以下、「同社」という。）にて公表した同社からの従業員持株会信託型 ESOP の受託に伴い、同社普通株式を取得することを決定いたしました。

取得価額の総額と現在の株価を勘案すると、取得株式数は議決権ベースで 5%以上となり（注）、金融商品取引法施行令第 31 条に規定する買集め行為に該当することとなるため、お知らせいたします。

（注）商品のスキーム上、議決権行使にあたっては、同社従業員持株会会員による議決権行使の状況を反映させることとなります。

<同社株式取得の内容>

- ① 取得する株式 同社の普通株式
- ② 取得価額の総額 780 百万円
- ③ 株式取得期間 平成 28 年 5 月 20 日～平成 28 年 5 月 27 日  
（但し、下記表のとおり）
- ④ 株式取得方法 自己株式の処分（第三者割当）および取引所市場（立会外取引含む）により取得

銘柄コード	銘柄名	取得日	取得株式数	取得議決権数	総株主の議決権の数に対する割合
5757	C K サンエツ	平成 28 年 5 月 20 日	105,000 株	1,050 個	1.32%
5757	C K サンエツ	平成 28 年 5 月 27 日	568,000 株	5,680 個	7.16%

（注：総株主の議決権の数に対する割合は平成 28 年 3 月 31 日現在の議決権総数 79,370 個を基準としております）

以上